

# 令和5年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部  
事業監理官（誘導武器・統合装備担当）  
評価実施時期：令和5年8月

## 1 事業名

G P I（※）の共同開発

（※） G P I（Glide Phase Interceptor）：滑空段階迎撃用誘導弾

## 2 政策体系上の位置付け

(1) 施策名：統合防空ミサイル防衛能力

(2) 関係する計画等

名称（年月日）	記載内容（抜粋）
国家防衛戦略（令和4年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定）	IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力 2 統合防空ミサイル防衛能力 （略）探知・追尾能力や迎撃能力を抜本的に強化するとともに、ネットワークを通じて各種センサー・シューターを一元的かつ最適に運用できる体制を確立し、統合防空ミサイル防衛能力を強化する。（略） 相手からの我が国に対するミサイル攻撃については、まず、ミサイル防衛システムを用いて、公海及び我が国の領域の上空で、我が国に向けて飛来するミサイルを迎撃する。（略）今後、おおむね10年後までに、滑空段階での極超音速兵器への対処能力の研究や、小型無人機等に対処するための非物理的な手段による迎撃能力を一層導入することにより、統合防空ミサイル防衛能力を強化する。
防衛力整備計画（令和4年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定）	II 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 統合防空ミサイル防衛能力 （略）滑空段階での極超音速滑空兵器（HGV）等への対処を行い得る誘導弾システムの調査及び研究を実施する。

## 3 事業の概要等

(1) 事業の概要

我が国の重要防護施設及び水上艦艇部隊に指向される、高速高機動かつ非放物線軌道の極超音速兵器等に対し、滑空段階（※）における迎撃能力向上のための誘導弾を開発する。

（※） 滑空段階：脅威である極超音速兵器の飛しよう段階のうち、ロケットモータの燃焼（ブースト段階）終了から、最終目標へのダイブ（終末段階）を開始するまでの、大気圏を機動・滑空する段階

(2) 総事業費（予定）

日米協議を踏まえ、今後決定していく。なお、令和6年度予算として750億円（後年度負担を含む。）の経費を要求する。

(3) 実施期間

令和6年度から試作を実施する。また、本事業成果と合わせて技術試験を実施し、その成果を検証する。なお、具体的な実施期間については日米協議に基づき決定する。

年度	令和6	7	8	9	10	11～
実施内容		本事業（試作）				技術試験

開発実施線表

(4) 達成すべき目標

機体構造耐熱技術等の確立

大気圏内の高速飛しょうによる高空力加熱に耐える機体の高耐熱技術等を確立する。

4 政策効果の把握の手法

(1) 事前事業評価時における把握手法

本事業に当たっては、防衛省研究開発評価実施要領について（装技計第103号。27.10.1。以下「評価実施要領」という。）に基づき、評価を行い、政策効果の把握を実施した。

(2) 事後事業評価時における把握手法

本事業に当たっては、評価実施要領に基づき、中間評価、事後評価及び追跡評価を実施する。

また、行政事業レビューとも連携しつつ、本事業の進捗状況を検証する。

5 政策評価の観点及び分析

観 点	分 析
必要性	◆当該事業を行う必要性 我が国の重要防護施設及び水上艦艇部隊に指向される、高速高機動かつ非放物線軌道の極超音速兵器等に対し、従来の防護体制では、対処可能時間が限られ、迎撃が困難になりつつある。 このため、本誘導弾による滑空段階での対処に加え、他のアセットによる終末段階での対処を行うことにより、縦深的な防空能力を整備する必要がある。また本件は、日米共同開発を前提としており、設計参画による技術基盤の強化を狙う。
	◆当該年度から実施する必要性米国は令和10年度頃にPDR(※)の実施を計画している。日本側担当の構成品をこれに間に合わせ、共同開発を成立させるためには、当該年度に着手する必要がある。 (※) PDR (Preliminary Design Review) : 米国における基本設計審査
	◆代替手段との比較検討状況 高速高機動かつ非放物線軌道の極超音速兵器等に滑空段階で対処可能な装備品は存在しないことから、代替手段はない。また、本件は、類似の装備品が無く、新規の開発となるため、既存装備品の改良・改善による実現は困難である。
効率性	「新弾道ミサイル防衛用誘導弾の試作」の成果を最大限に活用することにより、開発に係る経費・期間を抑制する。また、日米共同開発により、役割を分担し、必要経費を抑制する。加えて、日米共同開発の特性を生かし、米施設を活用し、試験データを効率的に取得することで試験期間を短縮する。
有効性	早期警戒衛星群を活用して、早期に目標の探知情報を入手し、イージス・システムを搭載した艦艇からGPIを用いてこれを迎撃し、我が国の重要防護施設及び水上艦艇部隊を防護する。 この際、本誘導弾システムは、可能な限り遠方にて対処することで迎撃機会を確保し、確実な迎撃に寄与する。

費用及び効果	「新弾道ミサイル防衛用誘導弾の試作」の成果を最大限に活用することにより、開発に係る経費・期間を抑制する。また、日米共同開発により、役割を分担し、必要経費を抑制する。
--------	--

6 総合的評価

本事業を実施することにより、今後、各種脅威への対処能力を向上させることは、我が国の重要防護施設や作戦基盤の防護に資するものであり、必要性が認められる。また、本事業により上記第3項第4号で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、試作及び技術試験により検証し、当該検証の結果が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。

以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズや政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。

7 有識者意見

本事業の必要性等について異論はない。

8 政策等への反映の方向性

総合的評価を踏まえ、令和6年度概算要求を実施する。

令和6年度概算要求額：約750億円（後年度負担額を含む。）

9 その他の参考情報

運用構想図

